

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：「区役所改革基本方針」（改定版）（案）の策定について

日 時：令和7年11月4日（火）10：10～10：25

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

基本方針の策定（平成28年3月）から約10年が経過し、コロナ禍や自然災害などの想定外の危機事象、デジタル化の進展、少子高齢化、地域におけるつながりの希薄化、市民ニーズや地域課題の多様化・複雑化など、区役所を取り巻く社会状況が大きく変化しており、こうした環境変化やこれまでの取組状況を確認し、今後の10年程度を見据え、これから区役所が果たすべき役割と方向性を改めて示し、基本方針を改定するため。

●付議概要

「区役所改革の基本方針」（改定版）（案）を策定する。

※「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」の後継方針としても位置付ける。

＜案＞

1 改定の視点

- (1) デジタル化の急速な進展、少子高齢化、労働力人口減少等への対応
- (2) 地域のつながりの希薄化、価値観の多様化等への対応
- (3) 地域課題の多様化・複雑化、様々な危機事象への対応

2 これからのめざすべき区役所像

- (1) 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所
- (2) 共に支え合う地域づくりを推進する区役所
- (3) 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

3 区役所像の実現に向けた取組の方向性等

- ・取組1-1 総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
- ・取組1-2 デジタル技術の活用を含めた現場起点による区役所サービス向上の推進
- ・取組2-1 持続可能な地域社会の実現に向けた地域づくりの促進
- ・取組2-2 地域づくりに向けた場の確保
- ・取組3-1 多様な主体の参加による地域課題の把握や中間支援の取組
- ・取組3-2 市民視点による地域課題の対応と課題解決に向けた協働の取組

4 区役所機能の向上に関する取組の方向性等

「区役所と局との連携強化」、「区役所の執行体制の整備」、「人材育成の強化」、「広報・広聴機能の充実」、「区役所等の機能再編※」。

※「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」の後継箇所

●主な意見等

- ・町内会・自治会への協力依頼について、全庁的に依頼状況等を確認し、負担軽減に向けた今後の対応等について改めて改めて検討を行う。

●結論

案のとおり了承。